

未承認の新型コロナワクチンに関する当院での取扱いについて

医療法人社団久福会 関野病院
院長 関野 久邦

当院では、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課の指導を踏まえ、『医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和 35 年法律第 145 号。以下「医薬品医療機器等法」という。)]による承認を受けていない新型コロナワクチン（以下「未承認ワクチン」という。）については、**一切接種等の対応は致しません**ので、ご了承ください。